

令和 7 年度

上宮田今井川排水区詳細設計委託

委託設計書

上下水道部下水道課



令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)	
設 計 書 番 号	年度 07
事 業 所 名	三浦市
(工 事 ・ 業 務) 名	令和 7 年度上宮田今井川排水区詳細設計委託
(工 事 ・ 業 務) 箇所	三浦市南下浦町上宮田地内
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	設計内容 管更生工法(800mm以上) L=48m レベル 1 地震動及びレベル 2 地震動に対する耐震計算N=1 式
(起 工 ・ 変 更) 理由	

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)						
<支出科目>						
款	資本的支出					
項	建設改良費					
目	管きょ建設改良費					
目の細目	委託料					
節	委託料					
<合併区分情報>						
合併処理設定	しない					
	区 分 1					
	区 分 2					
	区 分 3					
	区 分 4					
	区 分 5					
	区 分 6					
	区 分 7					
	区 分 8					
	区 分 9					
<全体金額情報>						
	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1)or(b2)	備 考
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 07 年度 積 算 諸 条 件 調 書 (当初)					
経費等情報	レ	設計業務	委託先／ α 、 β	建設コンサルタント／ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$	
			電子成果品作成費	計上する(概略・予備・詳細設計)	
			旅費交通費	計上する(設計)	
			安全費率	0.0%	
		測量業務	安全費率		
			電子成果品作成費		
			旅費交通費		
		地質・土質調査業務	電子成果品作成費		
			施工管理費		
			旅費交通費		
			安全費率		
		地質・土質調査業務(解析)	委託先／ α 、 β		
		業務委託	諸経費率		
技術経費率					
設計業務等標準積算基準書 適用年版			令和07年7月1日適用		
資材等単価表 適用年版			令和7年10月1日基準		
積算数量等情報	名称		採用数量	単位	備考
(その他情報欄)					

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
下水道業務費							
			1	式			
下水道施設設計業務							
			1	式			
管渠実施設計							
			1	式			第 1001 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)							
			1	式			
電子成果品作成費(率計上分)							
			1	式			
直接原価計							
			1	式			
その他原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
設計業務価格							
			1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			
業務委託料							
			1	式			

第1001号 内訳書
管渠実施設計

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 管路施設実施設計業務（改築・詳細設計）		式			第1001号下内
	1				
合 計					

第1001号 下位内訳書
 AMA0020 管路施設実施設計業務（改築・詳細設計）

1 式 当り
 適用年版 T0710
 （上段：前 回 下段：今 回）

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKI01198) 管路施設実施設計(詳細)管更生工法(800mm以		式			第1001号単価表
	1				
(DKI01160) 管路施設実施設計(詳細)報告書作成		業務			第1003号単価表
	1				
(DKI01170) 管路施設実施設計(詳細)設計協議		業務			第1004号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1001号 単価表
DKI01198 管路施設実施設計(詳細)管更生工法(800mm以上)

1 式 当り
適用年版 T0710

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師（A）		人			
(R0404) 技師（B）		人			
(R0405) 技師（C）		人			
(R0406) 技術員		人			
(DKI01105) 管路施設実施設計（詳細）管路施設耐震設計（		業務			第1002号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				
条 件 名 称					
J01 工法	2		ボックスカルバート		
J02 調査（資料収集）の計上	1		計上する		
J03 調査（既設管調査）の計上	1		計上する		
J04 調査（現場環境調査）の計上	1		計上する		
J05 設計計画の計上	1		計上する		
J06 各種計算の計上	1		計上する		
J07 耐震計算の計上	1		計上する（Lv1・Lv2地震動に対する）		
J08 設計図作成の計上	1		計上する		
J09 数量計算の計上	1		計上する		
J10 照査の計上	1		計上する		
J11 総管路延長（当該管路延長）	97		97 m		
J12 当該管路延長（≠総管路延長の時）	48		48 m		
J13 設計条件補正（％）	10		10 %		
J14 工区数補正	2		補正しない		
J15 工区数補正（計画工区数入力）			工区		

第1001号 単価表
DKI01198 管路施設実施設計(詳細)管更生工法(800mm以上)

1 式 当り
適用年版 T0710

J16 耐震設計のその他補正係数(%)	10	10 %
J17 耐震設計の調査	1	計上する
J18 耐震設計の条件設定	1	計上する
J19 耐震設計の耐震計算	1	計上する
J20 耐震設計延長	48	48 m

第1002号 単価表
DKI01105 管路施設実施設計(詳細)管路施設耐震設計 (管更生工法)

1 業務 当り
適用年版 T0710

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	業務			円／業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 管種・管径	4		ボックスカルバート (800mm以上)		
J02 耐震計算の方法	2		Lv1・Lv2地震動に対する		
J03 調査の計上	1		計上する		
J04 条件設定の計上	1		計上する		
J05 耐震計算の計上	1		計上する		
J06 照査の計上	1		計上する		
J07 当該管路延長	48		48.000 m		
J08 その他補正係数(%)	10		10 %		
J09 総管路延長	97		97 m		
J10 耐震設計延長	48		48.000 m		

第1003号 単価表
DKI01160 管路施設実施設計(詳細)報告書作成

1 業務 当り
適用年版 T0710

名 称		数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師			人			
(R0403) 技師（A）			人			
(R0404) 技師（B）			人			
(R0405) 技師（C）			人			
合 計						
			業務			円／業務
		1				
条 件 名 称						
I01 割増率入力(%)		入 力 値		条 件 値		
		0		0 %		

第1004号 単価表
DKI01170 管路施設実施設計(詳細)設計協議

1 業務 当り
適用年版 T0710

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	業務			円／業務
条 件 名 称					
J01 中間打合せ回数		入 力 値	3	3	条 件 値
J02 業務内容			1	平易である	

令和7年度上宮田今井川排水区詳細設計委託

総合補正0.481：延長補正									
0.262									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	資料収集（調査）		0.131	0.131	0.131	0.393	0.131	0.131	
2.	既設管調査（調査）			0.131	1.179	1.179	1.310	2.096	
3.	現場環境調査（調査）		0.131	0.131	0.262	0.393	0.393	0.393	
4.	設計計画		0.131	0.262	0.393	0.786	0.786	0.131	
5.	各種計算			0.131	0.262	0.393	0.262	0.262	
6.	耐震設計（別途）								
7.	設計図書作成			0.262	0.524	0.917	1.048	0.786	
8.	数量計算書			0.262	0.393	0.524	0.524	0.393	
9.	照査		0.262	0.524					
10.	報告書作成（別途）								
11.	設計協議（別途）								
計		0	0.655	1.834	3.144	4.585	4.454	4.192	

総合補正1.5：ボックスカルバート（短辺内径800mm以上） 100m未満 0.481									
0.393									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	設計計画				0.1965	0.1965			
2.	計算 構造			0.1965	0.1965	0.1965	0.1965		
3.	計算 機能				0.3930	0.7860	0.5895	0.3930	
4.	設計図書作成			0.1965					
計		0.00	0.00	0.393	0.786	1.179	0.786	0.393	

設計協議（実施設計）									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	業務着手時			1.0	1.0				
2.	中間打合せ				3.0	3.0			
3.	最終打合せ			1.0	1.0				
計		0	0	2.0	5.0	3.0	0	0	

※技師A・Bは、各工種（土木）それぞれ1.0人としたもの。

報告書作成（詳細設計）									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	報告書作成			1.0	4.0	3.0	1.0		
計		0	0	1.0	4.0	3.0	1.0	0.0	

標準歩掛 表-Ⅰ-20 管更生工法（内径800mm以上）（1000m当たり）									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	資料収集（調査）		0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	
2.	既設管調査（調査）			0.5	4.5	4.5	5.0	8.0	
3.	現場環境調査（調査）		0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	1.5	
4.	設計計画		0.5	1.0	1.5	3.0	3.0	0.5	
5.	各種計算			0.5	1.0	1.5	1.0	1.0	
6.	耐震設計（別途）								
7.	設計図書作成			1.0	2.0	3.5	4.0	3.0	
8.	数量計算書			1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	
9.	照査		1.0	2.0					
10.	報告書作成（別途）								
11.	設計協議（別途）								
計		0	2.50	7.00	12.00	17.50	17.00	16.00	

標準歩掛 表-Ⅰ-21-4 管路施設耐震設計基準歩掛									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	調査				0.50	0.50			
2.	条件設定			0.50	0.50	0.50	0.50		
3.	耐震計算				1.00	2.00	1.50	1.00	
4.	照査			0.50					
計		0.00	0.00	1.00	2.00	3.00	2.00	1.00	

標準歩掛 表-Ⅰ-23 設計協議（詳細設計）基準歩掛									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	業務着手時			1.0	1.0				
2.	中間打合せ				3.0	3.0			
3.	最終打合せ			1.0	1.0				
計		0	0	2.0	5.0	3.0	0	0	

※技師A・Bは、各工種（土木）それぞれ1.0人としたもの。

標準歩掛 表-Ⅰ-22 報告書作成（詳細設計）基準歩掛									
	作業項目	主任 技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	金額
1.	報告書作成			1.0	4.0	3.0	1.0		
計		0	0	1.0	4.0	3.0	1.0	0.0	

表 緊急度及び健全度判定結果内訳表（雨水本管）

[illegible]

対策方法の判定結果（雨水本管）

通し 番号	路線番号					人孔番号		排除 区分	施工 年度	耐用年数 までの残 年	人孔 間延長	管 種	断面 形状	管径		補助 単独区 分	緊急度 判定	対策 判定 緊急度 I or II	改築／修繕	工法判定
	調査 年度	-	調査 番号	-	管きよ 番号	上 流人孔 番号	下 流人孔 番号							内 寸（H）	内 寸（B）					
	起算年 2024									(m)		(mm)	(mm)							
1	R6	-	1	-	528	0601011007	仮13	雨水	1979	4	48.55	HP	矩形	1750	1700	単独	Ⅱ	要対策	修繕	修繕
2	R6	-	2	-	736	仮13	仮14	雨水	1979	4	39.05	HP	矩形	2000	1950	補助	Ⅱ	要対策	改築	更生工法
3	R6	-	3	-	737	仮14	仮15	雨水	1979	4	9.60	HP	矩形	2000	2000	補助	Ⅱ	要対策	改築	更生工法

令和 7 年度 上宮田今井川排水区詳細設計委託

[1]一般仕様書

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本委託業務(以下「業務」という。)は, 本仕様書に基づいて, 特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図, 計算書, 設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は, 本仕様書に従い施行しなければならない。ただし, 特別な仕様については, 特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は, 本仕様書に明記のないものであっても, 原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は, 業務の実施に当り, 関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は, 常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は, 業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は, 業務を行うに当っては公共の安全, 環境の保全, その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は, 工事に必要な許可申請(計画通知等)に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

受注者は, 業務の着手及び完了に当って三浦市の契約約款に定めるものの外, 下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表 (ホ) 業務履行報告書
(ヘ) 完了届 (ト) 納品書 (チ) 業務委託料請求書等

なお, 承認された事項を変更しようとするときは, そのつど承諾を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は, 管理技術者及び技術者をもって, 秩序正しく業務を行わせるとともに, 高度な技術を要する部門については, 相当の経験を有する技術者を配置しなければならない

い。

- (2) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に三浦市の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、三浦市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、三浦市、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

2.5 在来管調査

在来管調査は、2.3 地下埋設物調査で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホール及びますの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地現場作業を伴うものをいい前年度の調査資料を確認すること。

2.6 既設管調査

管路内調査は、TV カメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管きよの劣化状況や堆積物等の有無を把握する調査であり、管きよの老朽化度、堆積物の状況、破損の状態、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものをいう。TV カメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査であり前年度の調査資料を確認すること。

また、測量調査によって既設管きよ及びマンホールの諸元を確認しなければならない。

2.7 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、三浦市は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と三浦市は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、三浦市の指定する図書及び本仕様書第7章の図書を参考にして、設計業務を行わなければならない。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、三浦市と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

三浦市は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、基本設計資料等

を所定の手続きによって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献, その他の資料を引用した場合は, その文献, 資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（新設及び改築・詳細設計）

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には発注者の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図 (S=1/10,000～1/30,000) は地形図に施工個所を記入する。

(2) 系統図

系統図 (S=1/2,500) は、地形図に設計区間を記入する。

(3) 平面図

平面図 (S=1/500) は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立杭の位置・管きよの区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管きよの名称等を記入する。

(4) 詳細平面図

詳細平面図 (S=1/50～1/100) は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断面箇所等に詳細図を必要とし、三浦市が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。

(5) 縦断面図

縦断面図 (S=縦 1/100,横 1/500) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管きよの位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称等を記入する。

(6) 横断面図

横断面図 (S=1/50～1/100) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称又は横断面位置の名称等を記入する。

(7) 構造図

構造図 (S=1/10～1/100) は、次の要領で記入する。

三浦市の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造の

ものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(8) 仮設図

仮設図 ($S=1/10\sim 1/100$)は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、堀削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、ほかの地下埋設物防護工並びに補助工作の範囲、名称等を記入する。

4.2 各種計算

管きよ、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当たっては、三浦市と十分打ち合わせの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係る取りまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照 査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画(設計方針及び設計手法)の妥当性について
- (4) 計算書(構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。)について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

6.2 実施設計関係提出図書

(1) 位置図	A4 判または A3 判製本	3 部
(2) 系統図	A4 判または A3 判製本	3 部
(3) 施設平面図	A4 判または A3 判製本	3 部
(4) 詳細平面図	A4 判または A3 判製本	3 部
(5) 縦断面図	A4 判または A3 判製本	3 部
(6) 横断面図	A4 判または A3 判製本	3 部
(7) 構造図	A4 判または A3 判製本	3 部
(8) 仮設図	A4 判または A3 判製本	3 部
(9) 水理計算書	A4 判製本	3 部
(10) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）	A4 判または A3 判製本	3 部
(11) 数量計算書	A4 判製本	3 部
(12) 報告書	A4 判製本	3 部
(13) 特記仕様書	A4 判製本	3 部
(14) 打合せ議事録	A4 判製本	3 部
(15) その他の資料	原稿	一式
設計に伴って収集・調査した資料およびその他申請等に関する資料		
(16) 電子成果品		一式

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
2. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
3. 小規模下水道施設マネジメント指針と解説（日本下水道協会）
4. 下水道管路施設設計の手引き（日本下水道協会）
5. 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
6. 下水道施設耐震計算例—管路施設編—（日本下水道協会）
7. 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
8. 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（日本下水道協会）
9. 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き（日本下水道協会）
10. 水理公式集（土木学会）

11. コンクリート標準示方書（土木学会）
12. トンネル標準示方書〔シールド工法編〕・同解説（土木学会）
13. トンネル標準示方書〔山岳工法編〕・同解説（土木学会）
14. トンネル標準示方書〔開削工法編〕・同解説（土木学会）
15. 河川砂防技術基準（国土交通省）
16. 道路技術基準通達集（国土交通省）
17. 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
18. 道路土工一仮設構造物工指針（日本道路協会）
19. 道路土工一軟弱地盤対策工指針（日本道路協会）
20. 道路土工一カルバート工指針（日本道路協会）
21. 共同溝設計指針（日本道路協会）
22. 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
23. 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
24. 港湾の施設技術上の基準・同解説（日本港湾協会）

[2]特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「実施設計業務委託一般仕様書第1章 1.1, 及び 1.2 に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務の目的

本業務は、上宮田今井川排水区雨水管きょが老朽化しているため更生工事を行うための実施設計業務を行うものである。

3. 業務の対象

(1)位 置：三浦市南下浦町上宮田地内

(2)下水排除方式：分流式

4. その他特記事項

1. 設計対象施設

(注)次頁以降の参考により、設計対象水量、設計範囲及び補正を記載する。

(1)設計対象施設と設計範囲

	対象工種			
	土木設計	建築設計	機械設計	電気設計
基本、詳細設計	◎	－	－	－